

いつもありがとうございます。多趣味・多芸・多才で遊び上手なタレントの所ジョージさんは愛妻家としてもよく知られています。自分の妻のことを悪く言ったことがなく、常にほめているのは有名な話です。「俺が選んだ奥さんを悪く言うほうがおかしいでしょ！」とのこと。11月22日は「いい夫婦の日」。たまには夫婦でほめ合ってみませんか。

痛快! えだまめ君

画: ほりひろみ



知っとこ! 「税務のマメ知識」

【次のケースで贈与税がかからない方法とは?】

「結婚して30年以上が経ちます。結婚当初に購入した現在の住まいはずいぶん古くなり、あちらこちらで修繕が必要になってきました。



そのためこの機会に、建て替えをしようと思っています。資金については私の退職金を利用するつもりですが、建物の所有権登記では妻にも2000万円程度の持分を持たせたいと思っています。

このような状況ですが、贈与税がかからない方法はないものでしょうか?」といったご質問がありました。結論から言いますと、今回のご質問者の場合は「贈与税の配偶者控除」という特例を適用すれば贈与税はかかりません。これは婚姻期間が20年以上の夫婦の間で、居住用不動産を取得するための金銭の贈与が行われた場合、基礎控除110万円のほかに最高2000万円までの控除(配偶者控除)ができるという特例です。ただし、同じ配偶者からの贈与については、一生に一度しか適用を受けることができません。また日本国内にある居住用不動産が対象になるため「海外移住をするため海外での住まい購入の際に利用する」ということもできません。その他には、贈与税はかかりませんが不動産取得税や登録免許税はかかります。また建物の持分により相続時の小規模宅地等の特例や、譲渡時の居住用財産の3000万円特別控除等を利用する際の適用要件に影響しますので注意が必要です。

11月の無料相談日は12日です!

(税) 竹長会計行き

FAX: 0770-23-5104

氏名(法人名): _____

ご連絡先(TEL): _____

参加日時: 11月12日(日)AM・PM 時~

ご相談内容:

※ 相談の時間はおおむね30分程度になります。

※ 申告書の検算及び申告書の作成は別途手数料を頂いております。



～今回も『消費税率の引上げに伴う軽減税率の適用』についてです！～

前回は、税理士会の消費税の単一税率の堅持に関する見解をご紹介しました。しかし、見解は見解に過ぎず、現実には、平成31年10月には消費税の軽減税率が導入される予定です。そこで、今回は、複数税率対応レジの導入等についての情報をお届けします。

飲食料品の小売等を営む事業者を始め、軽減税率の適用となる売上げがある事業者の方で、日々の売上をレジで記録・管理している場合、軽減税率制度の実施後もレジに同様の機能を持たせるためには、複数税率対応レジへの買替えや改修が必要になることが想定されます。

これに伴って、買替等の新たな出費が必要になるわけですが、この出費に対応する補助金制度が整備されています。

注意していただきたいのは、現行の制度では、補助金申請の締め切り期日が平成30年1月31日だということです！

補助金を受けるための詳細な要件や申請のしかたは、当方もしくは、お近くの商工会議所や商工会にお問い合わせください。

365日が楽しくてたまらない！「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【「ぶれない信念」という信念】

会社というのは与えられた仕事を単にこなす場所ではなく、その人の夢や信念を果たす場所なのです——。ザ・リッツ・カールトン・ホテルの創業に参画したホルスト・シュルツ氏の言葉です。信念は成功に欠かせない要素だと昔からよくいわれます。経営者セミナーに参加したS氏もその場で信念の重要性をたたきこまれ帰宅後、すぐ毛筆で「ぶれない信念」と書いて壁に貼り、毎朝毎晩「ぶれない信念」と胸に刻んでいたそうです。しばらくして同窓会に参加したS氏は、懐かしいクラスメイトたちに「やっぱりね、商売は信念が大事なんだよ」と熱く語っていたところ、その中の一人からこんな質問を受けたそうです。



「ところで、お前の信念って何？」「おっ、いい質問だね」張り切って答えようとしたS氏ですが、なぜか言葉が続きません。そのとき初めて気が付きました。肝心の信念が・・・ない！「ぶれない信念」のインパクト



が強烈だったのか、「ぶれない信念」という言葉自体が信念になってしまい、肝心の信念の中身がカラっぽだったのです。

こういう人いるいる！と言いたいところですが、実は誰にでもよくあることなのです。朝礼で「今は大変な時期ですが、この状況から決して逃げ出さず、信念を持って努力を続ければ必ず道は開けると信じています」と社員を鼓舞する社長。

わが社の信念、自分の信念、ちゃんと理解して話しているでしょうか。その信念を社員と共有できていますか。「よし頑張るぞ！」「何を？」「何だっけ？」みたいなことになっていないでしょうか。元リコー会長の桜井正光氏もかつて「トップが何事かを決断する場合、情熱と信念を持って自分の考えを説かなければ人はついてこない」とおっしゃいました。欧州でのビジネス経験が長かった桜井氏は「環境への配慮は企業の競争力強化につながる」との信念を持つようになり、その信念のもとで環境経営を加速したそうです。「ぶれない信念」が信念になっていないか今一度、自分と向き合ってみてくださいね。